

小規模事業者でも利用できる主な補助金一覧

	小規模事業者持続化補助金（一般型）	小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠)	事業承継・引継ぎ補助金		第三次補正事業再構築補助金	
			創業支援・経営者交代・M&A	専門家活用	通常枠	緊急事態宣言特別枠
目的	持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者の地道な販路開拓等の取組や、それと併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を補助するため	小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するため	中小企業者や事業者等が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取り組みや広報活動を行う事業について、その経費の一部を補助することにより、事業承継、事業再編及び事業統合を促進し、経済の活性化を図るため		ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するため	
申込方法	郵送（締切日当日消印有効） 提出先：日本商工会議所 又は電子申請	電子申請のみ	電子申請のみ		電子申請のみ	
申し込み期日	申請開始：2021.3.13（金） 第5回〆：2021.6.4（金） 第6回〆：2021.10.1（金） 第7回〆：2022.2.4（金）	申請開始：2021.4.16(金) 第1回〆：2021.5.12（水） 第2回〆：2021.7.7（水） 第3回〆：2021.9.8（水） 第4回〆：2021.11.10（水） 第5回〆：2022.1.12（水） 第6回〆：2022.3.9（水）	第1回〆：2021.6.11(金) ～2021.7.12(月) 18:00 第2回は7月中旬～8月中旬の予定		全5回の公募を予定 第1回〆：2021.5.7（金）	全2回の公募を予定
	第8回以降は今後 決定次第記載予定				第2回：2021.5.26(水)予定～2021.7.2(金) 18:00	
補助率	2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降	3/4 *事業着手は補助金交付決定日以降 (但し2021.1.8まで遡及可)	補助対象経費の2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降 (但し2021.5.24まで遡及可能)		中小企業者等：2/3	中小企業者等：3/4
補助金額	上限額50万	上限額100万	創業支援型・経営者交代型 100万～400万 M&A型 100万～800万		後日公募要領公表予定	
	特定創業支援を受けた者：上限額100万					
	法人設立/税務署記載の開業日が2020.1.1以降の者 :上限額100万					
共同事業者：上限額50万～1000万				中小企業者等 100万～6,000万	中小企業者等 従業員数5人以下 100万～500万 従業員数6～20人 100万～1,000万 従業員数21人以上 100万～1,500万	
対象者	小規模事業者 *但し公募要領にある8つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内 に持続化補助金の採択を受けていない者	小規模事業者 *但し公募要領7つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内の一般型もしくはR2年コロナ型の持続化補助金 の採択を受けていない者	中小企業者等 *但し公募要領にある10個の要件と「6.事業承継の要件」を満たす者		国内に本社を有する 中小企業者等及び中堅企業等 *但し2020年10月以降の連続する6ヶ月のうちの任意3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前（2019 or 2020.1～3月）の同3ヶ月の合計と比較して 10%以上 減少している場合	
実施期間	第5回：交付決定日～2022.3.31（木） 第6回：交付決定日～2022.7.31（日） 第7回：交付決定日～2022.11.30（水）	第1回：交付決定日～2022.2.28（月） 第2回：交付決定日～2022.4.30（土） 第3回：交付決定日～2022.6.30（木） 第4回：交付決定日～2022.8.31（水） 第5回：交付決定日～2022.10.31（月） 第6回：交付決定日～2022.12.31（土）	交付決定日 (2021年8月中旬予定) ～2021.12.31（金）		交付決定日～12ヶ月以内	